

## 教育の機会均等＝無償化

— 2009年度文部科学省交渉 —

日高教定通部は、11月16日（月）別紙（日高教ホームページ参照）の要求書をもとに2009年度文部科学省交渉を行ないました。新政権は高校授業料の実質無償化を打ち出しています。しかし、様々な制度の改変が具体的にどうなるかは、まだこれからです。定通部は、経済的な困難を抱えている家庭が多い、定時制・通信制の生徒にとって、不利な制度にならないよう、文科省に迫りました。

### 重点要求1

高校入試の実施にあたっては、進学を希望する中学新卒者などの進学に配慮し、十分な定員枠を確保すること

**文科省：**近年社会の変化によって、定時制高校には従来の勤労青少年以外に、中途退学した生徒や中学時の不登校経験の生徒など、多様な入学動機と経歴を持つ生徒が在学していることを認識しています。

定時制高校は、これまでの勤労青少年だけでなく多様な生徒が学ぶ場として、重要な役割を果たしていると考えています。その設置については、各都道府県で就学の機会均等のため、中卒者数や地域の状況や保護者の声を聞き適切な配置に努めています。

少子化の中、全日制高校への入学者が減少する一方、定時制高校への入学者は微増していると認識しています。広く高校教育が提供されることが重要と考えて、定時制・通信制高校の振興に努めていきます。

**定通部：**定時制・通信制高校は、公的な機関としては高校教育の「唯一のやり直しの場」になっている。

不況の影響もあり、定時制・通信制への進学希望は増加傾向にある。そして、今年度の入試は都市部を中心に異例な事態になった。大阪では2次試験で167人が不合格となり、その後一定の対応をしたが、どこにもいけなかった子どもが多く出た。このような傾向は全国的にあり、新聞報道によると



1,174人が定時制（夜間）を不合格となったとある。

経済的問題で私学に行けないことや、公立高校の募集停止が進められた結果、全日制高校に入学できず定時制高校を受験する生徒が増えている。（公立高校の受け入れ枠は）都道府県の管轄ではあるが、文科省としても指導して欲しい。また、行き場のなかった生徒の追跡調査を検討して欲しい。

**文科省：**09年の入試の状況は認識しています。今年度の大阪の件は、予測し得ない事態であり、緊急に受け入れ枠を広げました。（多数の受験生が定時制を不合格になるという）厳しい状況は認識しています。

**定通部：**愛知では157人が不合格になり、各県においても多数の不合格者が出ている。また、（募集枠だけでなく）商業科や工業科など専門学科の定時制が統廃合されている。この点に関しても学習権を保障するために対応を考えて欲しい。教育の機会均等を維持して、広く多くの生徒にこれを保障する立場で進めて欲しい。

**文科省：**はい

## 重点要求 2

高等学校の授業料無償化とあわせて、定時制・通信制高校に在学するすべての生徒に対する教科書・夜食費に関する補助事業を国の責任で行なうこと。

**文科省：**教科書・夜間給食補助事業は、H17年、国庫補助は廃止となり、各都道府県に税源を移譲しました。各都道府県が適切に実施しているものと考えています。

家庭の経済状況によって就学の機会均等が奪われないように、授業料など修学支援策を考えています。今後、各都道府県と連携して充実に努めます。

**定通部：**高等学校の授業無償化と就学支援金について尋ねたい。授業料無償化の就学支援については、全ての生徒が対象となるのか。全日制高校は3年だが、定時制高校は修業年限が4年。また成人者や諸事情で留年した生徒は保障されるのか。

**文科省：**具体的な細目は検討中で、確定的なことは申しあげにくいです。定時制は修学年限が4年ですので全日制とは違います。定時制ではいろんな方が学んでいます。そのバランスをどうとるか、基本的には在学中の支援を検討しています。

退学して再度入学した場合など、一般の方との比較で、ある程度年限を設けることが検討されると思います。学習歴など生徒の実態はさまざまなので、具体的な制度内容を検討中です。決まったら、関係団体に連絡したいと考えています。

**定通部：**家庭の事情で、就学の機会が奪われたり留年することもある。学習歴をふまえて検討するのではなく、家庭の経済的な事情で差がつかないように、卒業まで支援して欲しい。成人者にも支援が必要である。全ての在籍者に無償化を保障して欲しい。

**文科省：**これまでの学習歴も考慮してさまざまケースが想定されます。意見として伺い、検討していきます。

**定通部：**手続きの問題であるが、(個々に)申請書を提出させる(案)ことになっている。これは、学校単位で一括して(在籍者数)申請すれば、申請書は不要になるのではないのか。

**文科省：**受給の権利は生徒と保護者にあり、受給権の有る人からの申請が必要です。その(学校単位で申請する)方法では、受給者の支援されているという意識がなくなります。(個々の申請は)支援を受

けている自覚を持つためにも必要です。

**定通部：**支援の額だが、授業料相当額となっている。その額は全

日制 118,800 円、定時制 32,400 円、通信制 6,200 円でかなり異なる。これでは全日制と受給額に差が出る。定通制高校には、家庭的、経済的な事情のある生徒が多い。また通信制の算定基準はどうなっているのか。

**文科省：**この額の根拠は地方交付税措置されている授業料の年額の単価額となっています。

**定通部：**京都の単位制高校では1万数千はかかる。

**文科省：**単位制では1単位当たりになっています。都道府県の調査をふまえ制度的に検討します。(この単価金額は)予算積算資料なので細部はこれからとなります。

**定通部：**全日制と定時制では、同じ額の支援が必要であると考えます。

昭和24年に文部省が出した『新制中学校 新制高等学校 望ましい運営の指針』には「費用を払える者しか就学できない間は、教育の機会均等有名無実であるというほかはない。…すべての学資が廉くなることが期待される」と記してある。定時制・通信制は経済的に困難な生徒などを受け入れている。無償化の方向を検討してほしい。

就学支援金について、現在ある制度を利用している生徒にとって、マイナスにならないように配慮して欲しい。4月から授業料の無償化となるが、3月まで授業料を払えないことで除籍にならないように緊急支援対策をして欲しい。また、今までの補助制度などは基本的に維持することで確認したい。

**文科省：**新しい修学支援策は、入学料や教書代などを対象としています。制度として従来のものと重複する部分もあるが、新しく出来るからと言って、いままでのものは不要とはしません。どうすみわけするか検討します。

**定通部：**具体的に決まるのはいつ頃になるか。

**文科省：**通常国会後になります。

**定通部：**生徒たちにとってマイナスにならぬよう進めて欲しい。



「定通教育の充実を求める署名」  
21,651筆を提出する長岡部長